

5-2 都市の防災骨格の形成

避難路の沿道不燃化

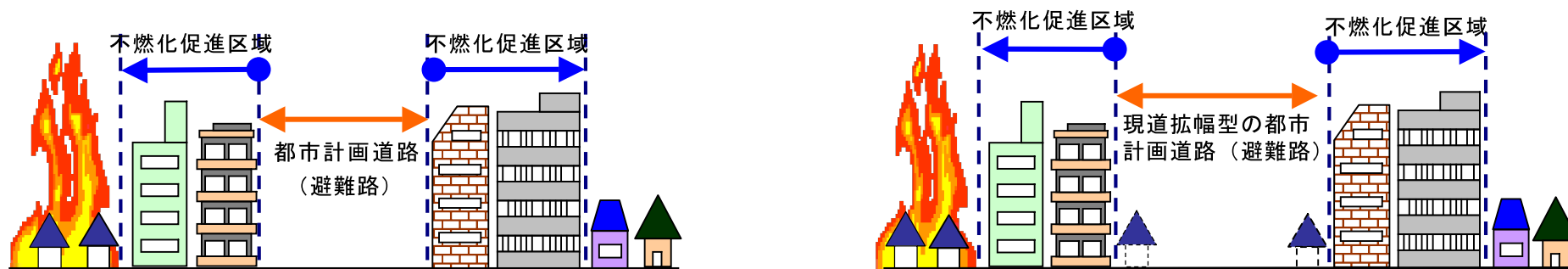
大規模地震に際して、発生した火災の延焼を防止し、市街地大火とならないようにするとともに、広域避難場所へ至る避難路を確保するため、都市レベルでの防災骨格となる延焼遮断帯の形成が必要である。

避難路の沿道不燃化 I

- ・ 広域避難場所へ至る避難路沿道において、国の「都市防災総合推進事業（都市防災不燃化促進）」を活用し不燃化を促進するため、新たな路線を抽出し、事業化に向けた調査について検討

避難路の沿道不燃化 II

- ・ 避難路に位置付けられ、都市レベルでの延焼遮断帯として早急に整備する必要があるものの整備が進んでいない都市計画道路のうち、現道拡幅型のものについては、規制強化による耐火建築物等の義務化や建設費に対する補助等のインセンティブなど、沿道の不燃化を促進するための方策について検討



避難路の沿道不燃化のイメージ

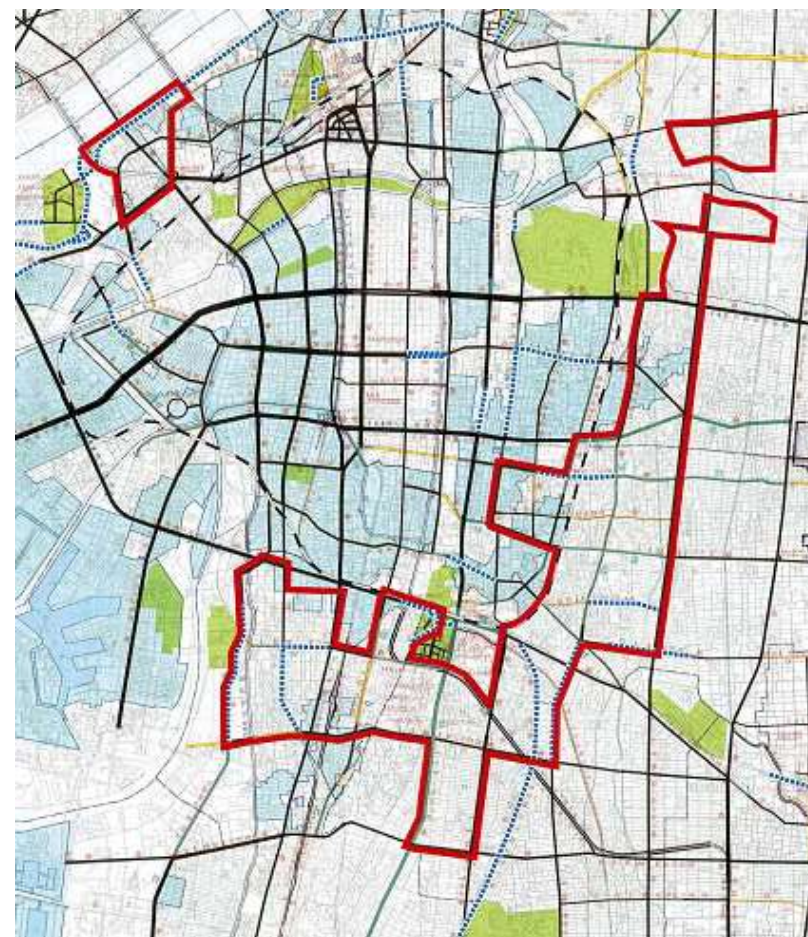
避難路の整備

震災時において、避難や救助活動に際して重要な役割を担う都市計画道路については、早急に整備を進める必要があるものの、優先地区での事業進捗率は市内の他の地域と比較しても低い状況にある。そのため、優先地区における都市基盤整備の緊急性・必要性を勘案し、未整備の都市計画道路については、重点的に整備を推進する必要がある。

未整備の都市計画道路の優先整備

- ・ 優先地区における都市基盤整備の緊急性・必要性を踏まえ、未整備の都市計画道路整備の優先順位を見直し、早期に整備
- ・ 避難路と位置付けられている都市計画道路については、特に優先的に整備

凡 例	
	完 了
	用地確保 { 一部通行可能 用地のみ
	拡幅すべき区間
	計 画 区 間
	区画整理換地処分済み
	優 先 地 区
	都市計画道路(事業認可区間)
	広 域 避 難 場 所



都市計画道路の整備状況